事業事前評価表

平成 22 年 6 月 28 日
国際協力機構東南アジア第二部第四課

１．案件名（国名）

国名：ミャンマー
案件名：結核対策薬品機材整備計画
Project for Equipment Provision for the National Tuberculosis Programme

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの開発実績（現状）と課題

ミャンマーの保健セクターは、保健医療への予算不足等のため医療サービスが質・量ともに十分でなく、感染症の罹患率は高く死亡者数も未だ多いという問題を抱えている。感染症の中でも結核の被害は大きく、世界保健機構(WHO)が定める世界 22 の結核高蔓延国の一つに指定され､罹患率は人口 10 万人あたり 171 人(2007 年)､死亡者は年間 6,300 人(2007 年）を超え、人口の死因第二位を占める疾病として結核対策は喫緊かつ人道上も重要な課題となっている。

(2) 当該国における保健セクター開発政策と本事業の位置づけ

ミャンマー国は､「国家保健計画（2006-2011)」において、保健医療サービスの拡充、感染症罹患･死亡者の減少､保健人材の育成等の政策を打ち出している｡結核については､1966 年創設の保健省国家結核対策プログラム(NTP)が中心となって、1990 年代半ば以来 WHO の推奨する投薬治療方法「直接監視下による短期化学療法（DOTS)」を実施している。その対象地域を全国規模に拡大するなどの努力により、結核感染者の早期発見と結核患者への治療を推進し、一定の成果を挙げてきた。

しかし、保健医療分野への政府予算は限られており、抗結核薬資金源の確保の大半はドナー支援に依存せざるを得ない状況が続いている。我が国も資金を拠出している世界エイズ･結核･マラリア対策基金（GFATM)による支援が 2005 年 8 月に停止した後は、ドナー6 者（EU、英国、オーストリア、ノルウェー、オランダ、スウェーデン）が人道援助方針から設立した「三疾患対策基金」(3DF）や WHO 傘下の Global Drug Facility（GDF)による援助に頼ってきた｡GDF による成人用抗結核薬への支援は 2009 年に終了し、2010 年の約１年分の抗結核薬は 3DF の援助によって確保される予定である。しかし、2011 年の成人用抗結核薬については確保見込みがなく、このままでは必要な薬剤が不足し、世界的に問題となる多剤耐性結核菌が発生する危険性が高くなる。かかる背景を踏まえ、本件は、他ドナーによる援助の空白期間を埋めるべく、通常は GFATM 対応のミャンマーに対し、例外的に無償資金協力として抗結核薬の支援を行うものである。

(3) 保健セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

基礎的保健医療サービス改善は、緊急かつ人道支援という我が国の対ミャンマー援助方針に沿っており、また JICA 援助方針の重点分野である。本件は技術協力「主要感染症対策プロジェクト」（フェーズ１：2010 年 1 月終了、フェーズ１延長・フェーズ２検討中）による結核対策への支援を補完し、現在実施中の無償資金協力「マラリア対策計画」とともにミャンマーにおける「感染症対策強化プログラム」の一部をなすものである。

(4) 他の援助機関の対応：上記（2）のとおり。

３．事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

ミャンマー全土において、結核対策に必要な抗結核薬（成人用）を配布することにより、結核の治療状況の改善を図る。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：全国（現在確認されている患者約 13 万人）

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

成人用抗結核薬 1 年分（4 品目：患者キット、4 剤混合薬、2 剤混合薬、エタンブトール）

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費　3.13 億円（概算協力額（日本側）：3.08 億円、ミャンマー国側：0.05 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2010 年 6 月～2011 年 8 月を予定（計 15 ヶ月、入札期間を含む）

中央結核倉庫（ヤンゴン）、下ミャンマー結核倉庫（同）、上ミャンマー結核倉庫（マンダレー）、の三箇所を引き渡し場所とし、倉庫の容量を考慮して 4 ヶ月おきに 3 回の分納とする。

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

保健省保健局

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類　C

② 影響と緩和・軽減策　特になし

2) 貧困削減促進　特になし

3) ジェンダー　特になし

(8) 他援助機関等との連携・役割分担

抗結核薬の調達は、2009 年まで GDF、2010 年 3DF、2012 年以降 GFATM（見込み）が行う。他ドナーの支援が見込まれない 2011 年分の成人用抗結核薬を本計画にて日本が支援する。

(9) その他特記事項　特になし

４．外部条件・リスクコントロール

(1)事業実施のための前提条件

特になし

(2)プロジェクト全体計画達成のための外部条件

ミャンマー政府の結核対策にかかる方針・実施体制に変更が生じない。

政治的要因や突発事態等により、ミャンマー政府内手続きを含むプロジェクト実施についての著しい遅延が生じない。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

現在実施中の「マラリア対策計画」では、蚊帳の配布を日本側でタウンシップレベルま

で行うこととした。今回は対象が輸送の困難でない抗結核薬であるため、既に確立されたミャンマー国内での薬品配布体制の活用を前提として、中核となる 3 箇所の倉庫での引渡しとする。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本事業はミャンマー政府による「国家保健計画（2006-2011)」の重点分野、更に我が国及び JICA の援助方針と整合したものであり、確保の見込みが立っていない 2011 年分の成人用結核治療を支援することから緊急性が高い

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値（2008 年）	目標値（2011 年）＊ （事業完成時）
DOTS プログラムで治療が可能な成人新規患者数	122,131 人	128,000 人
DOTS プログラムで治療が可能な成人再発・再治療患者数	9,236 人	9,000 人

*注 : 2011 年の患者数は、過去数年間の治療患者数実績から疫学的な予測等を行って算出。

2) 定性的効果

・成人の結核感染による社会的・経済的負荷が軽減される。

・耐性結核菌の発生リスクが軽減される。

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価　　事業完成１年後

以　上